

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2004-191265(P2004-191265A)

【公開日】平成16年7月8日(2004.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-026

【出願番号】特願2002-361585(P2002-361585)

【国際特許分類第7版】

G 01 W 1/02

【F I】

G 01 W 1/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月20日(2005.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】サーバ装置、携帯電子機器及びプログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワークを介して接続されたサーバ装置において、

前記各携帯電子機器で検出された現在位置を示す位置データを受信しこの受信した位置データを記憶する記憶手段と、

前記複数の携帯電子機器のうちの第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された気象予測を行いたい位置の位置データを前記第1の携帯電子機器から受信する第1の受信手段と、

この第1の受信手段により受信した位置データと対応する位置データを前記記憶手段から抽出する抽出手段と、

この抽出手段により抽出された位置データに対応する第2の携帯電子機器に対して気象情報の提供要求を行って当該第2の携帯電子機器にて検出された気象情報を受信する第2の受信手段と、

この第2の受信手段により受信した気象情報を前記第1の携帯電子機器へ送信する送信手段と、

を有することを特徴とするサーバ装置。

【請求項2】

現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワークを介して接続されたサーバ装置において、

前記各携帯電子機器の現在位置を示す位置データと当該各携帯電子機器が前記現在位置で計測した気象情報を記憶する記憶手段と、

前記複数の携帯電子機器のうち第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を前記第1の携帯電子機器から受信する

第1の受信手段と、

この第1の受信手段により受信されたエリア情報が示す検索地域に含まれる位置データを前記記憶手段の中から抽出する抽出手段と、

この抽出手段により抽出された位置データで表される地域に位置する少なくとも一つの第2の携帯電子機器を検出し、この検出された第2の携帯電子機器の中から前記第1の受信手段により受信された気象情報に一致する気象データを有する当該第2の携帯電子機器の位置データを検出する検出手段と、

この検出手段により検出された前記第2の携帯電子機器の位置データを前記第1の携帯電子機器へ送信する送信手段と、

を有することを特徴とするサーバ装置。

【請求項3】

ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器において、

現在の位置情報を計測する位置計測手段と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測手段と、

前記位置計測手段により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測手段により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信手段と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力手段と、

前記第1の送信手段により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力手段により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信する第2の送信手段と、

この第2の送信手段により送信された前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器にて計測された気象情報を前記サーバ装置から受信する受信手段と、

この受信手段によって受信した前記気象情報を表示出力する出力手段と、

を有することを特徴とする携帯電子機器。

【請求項4】

ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器において、

現在の位置情報を計測する位置計測手段と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測手段と、

前記位置計測手段により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測手段により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信手段と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力手段と、

前記第1の送信手段により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力手段により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信する第2の送信手段と、

前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器を識別する識別情報を前記サーバ装置から受信する第1の受信手段と、

この第1の受信手段によって受信した前記識別情報に基づいて当該第2の携帯電子機器にアクセスを行って前記第2の携帯電子機器により計測された気象情報を受信する第2の受信手段と、

この第2の受信手段によって受信した気象情報を表示出力する出力手段と、

を有することを特徴とする携帯電子機器。

【請求項5】

ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器において、

現在の位置情報を計測する位置計測手段と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測手段と、

前記位置計測手段により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測手段により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信手段と、

検索地域を示すエリア情報と検索したい気象情報を入力する入力手段と、

前記第1の送信手段により前記現在の位置情報と前記計測された現在の気象情報を送信した後に前記入力手段により入力された前記検索地域を示すエリア情報と検索したい気

象情報とを前記サーバ装置に送信する第2の送信手段と、

この第2の送信手段により送信された前記検索地域内で、前記検索したい気象情報に一致する地域の位置データを前記サーバ装置から受信する受信手段と、

この受信手段により受信された位置データに対応する位置に前記検索したい気象情報に一致する識別子を地図上に表示出力する表示出力手段と、

を有することを特徴とする携帯電子機器。

【請求項6】

現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワークを介して接続されたサーバ装置に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

前記各携帯電子機器で検出された現在位置を示す位置データを受信しこの受信した位置データを記憶する記憶機能と、

前記複数の携帯電子機器のうちの第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された気象予測を行いたい位置の位置データを前記第1の携帯電子機器から受信する第1の受信機能と、

この第1の受信機能により受信した位置データと対応する位置データを前記記憶機能から抽出する抽出機能と、

この抽出機能により抽出された位置データに対応する第2の携帯電子機器に対して気象情報の提供要求を行って当該第2の携帯電子機器にて検出された気象情報を受信する第2の受信機能と、

この第2の受信機能により受信した気象情報を前記第1の携帯電子機器へ送信する送信機能と、

を実現するためのプログラム。

【請求項7】

現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワークを介して接続されたサーバ装置に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

前記各携帯電子機器の現在位置を示す位置データと当該各携帯電子機器が前記現在位置で計測した気象情報を記憶する記憶機能と、

前記複数の携帯電子機器のうち第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を前記第1の携帯電子機器から受信する第1の受信機能と、

この第1の受信機能により受信されたエリア情報が示す検索地域に含まれる位置データを前記記憶機能の中から抽出する抽出機能と、

この抽出機能により抽出された位置データで表される地域に位置する少なくとも一つの第2の携帯電子機器を検出し、この検出された第2の携帯電子機器の中から前記第1の受信機能により受信された気象情報に一致する気象データを有する当該第2の携帯電子機器の位置データを検出する検出機能と、

この検出機能により検出された前記第2の携帯電子機器の位置データを前記第1の携帯電子機器へ送信する送信機能と、

を実現するためのプログラム。

【請求項8】

ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

現在の位置情報を計測する位置計測機能と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測機能と、

前記位置計測機能により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測機能により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信機能と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力機能と、

前記第1の送信機能により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力機能により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信する第2の送信機能と、

この第2の送信機能により送信された前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器にて計測された気象情報を前記サーバ装置から受信する受信機能と、

この受信機能によって受信した前記気象情報を表示出力する出力機能と、
を実現するためのプログラム。

【請求項9】

ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

現在の位置情報を計測する位置計測機能と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測機能と、

前記位置計測機能により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測機能により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信機能と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力機能と、

前記第1の送信機能により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力機能により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信する第2の送信機能と、

前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器を識別する識別情報を前記サーバ装置から受信する第1の受信機能と、

この第1の受信機能によって受信した前記識別情報を基づいて当該第2の携帯電子機器にアクセスを行って前記第2の携帯電子機器により計測された気象情報を受信する第2の受信機能と、

この第2の受信機能によって受信した気象情報を表示出力する出力機能と、
を実現するためのプログラム。

【請求項10】

ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

現在の位置情報を計測する位置計測機能と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測機能と、

前記位置計測機能により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測機能により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信機能と、

検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を入力する入力機能と、

前記第1の送信機能により前記現在の位置情報と前記計測された現在の気象情報を送信した後に前記入力機能により入力された前記検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を前記サーバ装置に送信する第2の送信機能と、

この第2の送信機能により送信された前記検索地域内で、前記検索したい気象情報に一致する地域の位置データを前記サーバ装置から受信する受信機能と、

この受信機能により受信された位置データに対応する位置に前記検索したい気象情報に一致する識別子を地図上に表示出力する表示出力機能と、

を実現するためのプログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、計測した気象情報に基づいて天気予測を行うサーバ装置、携帯電子機器及びプログラムに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワークを介して接続されたサーバ装置（例えば、図1のサーバ装置C2）において、

前記各携帯電子機器で検出された現在位置を示す位置データを受信しこの受信した位置データを記憶する記憶手段（例えば、図2のRAMA9、図3の位置情報格納領域A9a）と、

前記複数の携帯電子機器のうちの第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された気象予測を行いたい位置の位置データを前記第1の携帯電子機器から受信する第1の受信手段（例えば、図2の通信制御部A4、図16のステップn202）と、

この第1の受信手段により受信した位置データと対応する位置データを前記記憶手段から抽出する抽出手段（例えば、図2のCPUA1、図16のステップn203）と、

この抽出手段により抽出された位置データに対応する第2の携帯電子機器に対して気象情報の提供要求を行って当該第2の携帯電子機器にて検出された気象情報を受信する第2の受信手段（例えば、図2の通信制御部A4、図16のステップn204～n205）と、

この第2の受信手段により受信した気象情報を前記第1の携帯電子機器へ送信する送信手段（例えば、図2の通信制御部A4、図16のステップn206）と、

を有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の発明は、現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワークを介して接続されたサーバ装置（例えば、図1のサーバ装置C2）において、

前記各携帯電子機器の現在位置を示す位置データと当該各携帯電子機器が前記現在位置で計測した気象情報を記憶する記憶手段（例えば、図2のRAMA9、図3の天気のエリア情報格納領域A9b）と、

前記複数の携帯電子機器のうち第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された検索地域を示すエリア情報と検索したい気象情報を前記第1の携帯電子機器から受信する第1の受信手段（例えば、図2の通信制御部A4、図17のステップn302）と、

この第1の受信手段により受信されたエリア情報が示す検索地域に含まれる位置データを前記記憶手段の中から抽出する抽出手段（例えば、図2のCPUA1、図17のステップn303）と、

この抽出手段により抽出された位置データで表される地域に位置する少なくとも一つの第2の携帯電子機器を検出し、この検出された第2の携帯電子機器の中から前記第1の受信手段により受信された気象情報に一致する気象データを有する当該第2の携帯電子機器の位置データを検出する検出手段（例えば、図2のCPUA1、図17のステップn304）と、

この検出手段により検出された前記第2の携帯電子機器の位置データを前記第1の携帯

電子機器へ送信する送信手段（例えば、図2の通信制御部A4、図17のステップn305）と、

を有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項3に記載の発明は、ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器（例えば、図1のC3～C5）において、

現在の位置情報を計測する位置計測手段（例えば、図7の位置計測部B5、図20のステップS101）と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測手段（例えば、図7の気象データ制御部B9、気圧センサーB12、温度センサーB13、湿度センサーB14、図20のステップS103）と、

前記位置計測手段により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測手段により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信手段（例えば、図7の通信制御部B6、図20のステップS106、S107）と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力手段（例えば、図7の入力部B2、図21のステップS201）と、

前記第1の送信手段により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力手段により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信する第2の送信手段（例えば、図7の通信制御部B6、図21のステップS207）と、

この第2の送信手段により送信された前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器にて計測された気象情報を前記サーバ装置から受信する受信手段（例えば、図7の通信制御部B6、図21のステップS208）と、

この受信手段によって受信した前記気象情報を表示出力する出力手段（例えば、図7の表示部B3、図21のステップS209～S211、図26、図27）と、

を有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載の発明は、ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器（例えば、図1のC3～C5）において、

現在の位置情報を計測する位置計測手段（例えば、図7の位置計測部B5、図20のステップS101）と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測手段（例えば、図7の気象データ制御部B9、気圧センサーB12、温度センサーB13、湿度センサーB14、図20のステップS103）と、

前記位置計測手段により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測手段により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信手段（例えば、図7の通信制御部B6、図20のステップS106、S107）と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力手段（例えば、図7の入力部B2、図24のステップS501）と、

前記第1の送信手段により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力手段により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信

する第2の送信手段(例えば、図7の通信制御部B6、図24のステップS507)と、
前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器を識別する識別情報
を前記サーバ装置から受信する第1の受信手段(例えば、図7の通信制御部B6、図2
4のステップS508)と、

この第1の受信手段によって受信した前記識別情報に基づいて当該第2の携帯電子機器
にアクセスを行って前記第2の携帯電子機器により計測された気象情報を受信する第2の
受信手段(例えば、図7の通信制御部B6、図24のステップS509)と、

この第2の受信手段によって受信した気象情報を表示出力する出力手段(例えば、図7
の表示部B3、図24のステップS510～S512、図26、図27)と、
を有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5に記載の発明は、ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器(例えば、図1のC3～C5)において、

現在の位置情報を計測する位置計測手段(例えば、図7の位置計測部B5、図20のステップS101)と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測手段(例えば、図7の気象データ制御部B9、
気圧センサーB12、温度センサーB13、湿度センサーB14、図20のステップS1
03)と、

前記位置計測手段により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測手段により計測
された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信手段(例えば、図7の通信
制御部B6、図20のステップS106、S107)と、

検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を入力する入力手段(例えば、図7
の入力部B2、図22のステップS301、S303)と、

前記第1の送信手段により前記現在の位置情報と前記計測された現在の気象情報を送
信した後に前記入力手段により入力された前記検索地域を示すエリア情報を検索したい
気象情報を前記サーバ装置に送信する第2の送信手段(例えば、図7の通信制御部B6、
図22のステップS305)と、

この第2の送信手段により送信された前記検索地域内で、前記検索したい気象情報に一
致する地域の位置データを前記サーバ装置から受信する受信手段(例えば、図7の通信
制御部B6、図22のステップS306)と、

この受信手段により受信された位置データに対応する位置に前記検索したい気象情報に
一致する識別子を地図上に表示出力する表示出力手段(例えば、図7の表示部B3、図2
2のステップ307)と、
を有することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項6に記載の発明は、現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワ
ークを介して接続されたサーバ装置(例えば、図1のサーバ装置C2)に装備されたコン
ピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

前記各携帯電子機器で検出された現在位置を示す位置データを受信しこの受信した位置

データを記憶する記憶機能（例えば、図2のRAMA9、図3の位置情報格納領域A9a）と、

前記複数の携帯電子機器のうちの第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された気象予測を行いたい位置の位置データを前記第1の携帯電子機器から受信する第1の受信機能（例えば、図2の通信制御部A4、図16のステップn202）と、

この第1の受信機能により受信した位置データと対応する位置データを前記記憶機能から抽出する抽出機能（例えば、図2のCPUA1、図16のステップn203）と、

この抽出機能により抽出された位置データに対応する第2の携帯電子機器に対して気象情報の提供要求を行って当該第2の携帯電子機器にて検出された気象情報を受信する第2の受信機能（例えば、図2の通信制御部A4、図16のステップn204～n205）と、

この第2の受信機能により受信した気象情報を前記第1の携帯電子機器へ送信する送信機能（例えば、図2の通信制御部A4、図16のステップn206）と、

を実現するためのプログラムであることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項7に記載の発明は、現在位置と気象とを検出する複数の携帯電子機器がネットワークを介して接続されたサーバ装置（例えば、図1のサーバ装置C2）に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

前記各携帯電子機器の現在位置を示す位置データと当該各携帯電子機器が前記現在位置で計測した気象情報を記憶する記憶機能（例えば、図2のRAMA9、図3の天気のエリア情報格納領域A9b）と、

前記複数の携帯電子機器のうち第1の携帯電子機器に対して使用者により入力された検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を前記第1の携帯電子機器から受信する第1の受信機能（例えば、図2の通信制御部A4、図17のステップn302）と、

この第1の受信機能により受信されたエリア情報が示す検索地域に含まれる位置データを前記記憶手段の中から抽出する抽出機能（例えば、図2のCPUA1、図17のステップn303）と、

この抽出機能により抽出された位置データで表される地域に位置する少なくとも一つの第2の携帯電子機器を検出し、この検出された第2の携帯電子機器の中から前記第1の受信手段により受信された気象情報に一致する気象データを有する当該第2の携帯電子機器の位置データを検出する検出機能（例えば、図2のCPUA1、図17のステップn304）と、

この検出機能により検出された前記第2の携帯電子機器の位置データを前記第1の携帯電子機器へ送信する送信機能（例えば、図2の通信制御部A4、図17のステップn305）と、

を実現するためのプログラムであることを特徴とする。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項8に記載の発明は、ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器（例えば、図1のC3～C5）に装備されたコンピュータに用いられたプログラム

であって、

前記コンピュータに、

現在の位置情報を計測する位置計測機能（例えば、図7の位置計測部B5、図20のステップS101）と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測機能（例えば、図7の気象データ制御部B9、気圧センサーB12、温度センサーB13、湿度センサーB14、図20のステップS103）と、

前記位置計測機能により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測機能により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図20のステップS106、S107）と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力機能（例えば、図7の入力部B2、図21のステップS201）と、

前記第1の送信機能により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力機能により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信する第2の送信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図21のステップS207）と、

この第2の送信機能により送信された前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器にて計測された気象情報を前記サーバ装置から受信する受信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図21のステップS208）と、

この受信機能によって受信した前記気象情報を表示出力する出力機能（例えば、図7の表示部B3、図21のステップS209～S211、図26、図27）と、

を実現するためのプログラムであることを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項9に記載の発明は、ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器（例えば、図1のC3～C5）に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

現在の位置情報を計測する位置計測機能（例えば、図7の位置計測部B5、図20のステップS101）と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測機能（例えば、図7の気象データ制御部B9、気圧センサーB12、温度センサーB13、湿度センサーB14、図20のステップS103）と、

前記位置計測機能により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測機能により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図20のステップS106、S107）と、

気象予測を行いたい位置のデータを入力する入力機能（例えば、図7の入力部B2、図24のステップS501）と、

前記第1の送信機能により前記現在の位置情報と前記現在の気象情報を送信した後に前記入力機能により入力された気象予測を行いたい位置のデータを前記サーバ装置に送信する第2の送信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図24のステップS507）と、

前記気象予測を行いたい位置のデータに対応する第2の携帯電子機器を識別する識別情報を前記サーバ装置から受信する第1の受信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図24のステップS508）と、

この第1の受信機能によって受信した前記識別情報を基づいて当該第2の携帯電子機器にアクセスを行って前記第2の携帯電子機器により計測された気象情報を受信する第2の受信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図24のステップS509）と、

この第2の受信機能によって受信した気象情報を表示出力する出力機能（例えば、図7の表示部B3、図24のステップS510～S512、図26、図27）と、
を実現するためのプログラムであることを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項10に記載の発明は、ネットワークを介してサーバ装置に接続された複数の携帯電子機器（例えば、図1のC3～C5）に装備されたコンピュータに用いられたプログラムであって、

前記コンピュータに、

現在の位置情報を計測する位置計測機能（例えば、図7の位置計測部B5、図20のステップS101）と、

現在の気象情報を計測する気象情報計測機能（例えば、図7の気象データ制御部B9、気圧センサーB12、温度センサーB13、湿度センサーB14、図20のステップS103）と、

前記位置計測機能により計測された現在の位置情報と前記気象情報計測機能により計測された現在の気象情報を前記サーバ装置に送信する第1の送信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図20のステップS106、S107）と、

検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を入力する入力機能（例えば、図7の入力部B2、図22のステップS301、S303）と、

前記第1の送信機能により前記現在の位置情報と前記計測された現在の気象情報を送信した後に前記入力機能により入力された前記検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を前記サーバ装置に送信する第2の送信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図22のステップS305）と、

この第2の送信機能により送信された前記検索地域内で、前記検索したい気象情報に一致する地域の位置データを前記サーバ装置から受信する受信機能（例えば、図7の通信制御部B6、図22のステップS306）と、

この受信機能により受信された位置データに対応する位置に前記検索したい気象情報に一致する識別子を地図上に表示出力する表示出力機能（例えば、図7の表示部B3、図22のステップ307）と、

を実現するためのプログラムであることを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0067】**

次に、CPU B1は、サーバ装置C2に対して、天気のエリア情報の提供要求を行うためのデータを送信する（ステップS304）。

次に、CPU B1は、RAM B11のワーキングメモリ領域B11dから前記天気に対応する気圧値のデータと、前記エリアデータを抽出しサーバ装置C2に送信する（ステップS305）。

次に、CPU B1は、サーバ装置C2から天気のエリア情報を受信し、RAM B11の受信した天気のエリアデータ格納領域B11cに記憶する（ステップS306）。

次に、CPU B1は、ステップS306で受信したエリアデータに基づいて、使用者が入力指定した天気に該当する地域を携帯電子機器C4、C5…の表示部B3に出力する（ステップS307）。

この天気のエリア表示は、ステップS303において携帯電子機器C4、C5…の使用者が地図上で範囲を指定した場合は、同じ地図上に、例えば、天気記号を用いて天気を識別表示し、又は、前記使用者が検索する地域名や住所を入力指定した場合は、この地域名や住所に対応付けて天気を表示させるようとする。

図28に、使用者が範囲を指定した地図上にステップS301において指定された天気のエリアを表示する例を示す。

【手続補正17】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0074****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0074】****【発明の効果】**

請求項1及び請求項6に記載の発明によれば、サーバ装置は、各携帯電子機器が検出した現在位置を示す位置データを受信して記憶手段に記憶する一方で、第1の携帯電子機器に使用者が入力した気象予測を行いたい位置の位置データを受信した場合に、この受信した位置データにある第2の携帯電子機器にアクセスを行って、この第2の携帯電子機器が計測した気象情報を受信し第1の携帯電子機器へ送信するようしている。このため、第1の携帯電子機器から気象予測を行いたい位置を特定して気象情報を要求された場合に、気象予測を行いたい位置にある第2の携帯電子機器から入手した気象情報を第1の携帯電子機器へ提供することができるので、気象衛星などの特別な気象観測設備を備える必要がなく、コストをかけずに気象情報を提供することができる。

【手続補正18】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0075****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0075】**

請求項2、及び請求項7に記載の発明によれば、サーバ装置は、各携帯電子機器の現在位置を示す位置データとこの各携帯電子機器が計測した気象情報を記憶手段に記憶する一方で、第1の携帯電子機器に使用者が入力した検索地域を示すエリア情報を検索したい気象情報を受信した場合に、この受信したエリア情報が示す検索地域内に位置し、且つ、検索したい気象情報を一致する気象データを有する第2の携帯電子機器の位置データを検出して第1の携帯電子機器へ送信するようしている。このため、第1の携帯電子機器から検索地域と検索したい気象情報を受信した場合に、この受信した検索地域内で、且つ、検索したい気象情報を一致する位置を第1の携帯電子機器へ提供することができるので、気象衛星などの特別な気象観測設備を備えることなく、コストをかけずに気象情報を提供することができる。

【手続補正 19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

請求項3、及び請求項8に記載の発明によれば、携帯電子機器は、気象予測を行いたい位置のデータが入力された場合に、この気象予測を行いたい位置のデータをサーバ装置に送信すると、気象予測を行いたい位置にある第2の携帯電子機器が計測した気象情報を前記サーバ装置から受信して表示出力するようにしている。このため、気象予測を行いたい位置の気象情報をサーバ装置を介していつでも入手することができるので、気象衛星などの特別な気象観測設備を必要とすることなく、コストがかからずに気象情報を入手することができる。

【手続補正 20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

請求項4、及び請求項9に記載の発明によれば、携帯電子機器は、気象予測を行いたい位置のデータが入力された場合に、この気象予測を行いたい位置のデータをサーバ装置に送信すると、気象予測を行いたい位置にある第2の携帯電子機器を識別する識別情報をサーバ装置から受信し、この受信した識別情報に基づいて第2の携帯電子機器にアクセスを行って第2の携帯電子機器が計測した気象情報を受信して表示出力するようにしている。このため、気象予測を行いたい位置の気象情報をサーバ装置を介していつでも入手することができるので、気象衛星などの特別な気象観測設備を必要とすることなく、コストがかからずに気象情報を入手することができる。

【手続補正 21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

請求項5、及び請求項10に記載の発明によれば、携帯電子機器は、検索地域を示すエリア情報と検索したい気象情報とが入力された場合に、この検索地域を示すエリア情報と検索したい気象情報をサーバ装置に送信すると、この検索地域内にあり、且つ、検索したい気象情報に一致する地域の位置データをサーバ装置から受信し、この受信した位置データに対応する位置に、検索したい気象情報を識別子を用いて地図上に表示出力するようにしている。このため、入力した検索地域内で、且つ、検索したい気象情報と一致する位置をサーバ装置を介していつでも手軽に入手することができるので、気象衛星などの特別な気象観測設備を必要とすることなく、コストがかからずに気象情報を入手することができる。

【手続補正 22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】削除

【補正の内容】